

タイトル 梨の天候不良等災害対策資金の制定

JA名 JAいすみ

1 動機 (経緯)	平成22年の交配時期の天候不良による着果不良・病気の多発・高温障害により被害を受けた梨農家の経営の維持・安定に必要な金融措置として、制定しました。										
2 概要	<table border="0"> <tr> <td>貸出限度額</td> <td>200万円もしくは見積書等のいずれか低い額を限度とします。</td> </tr> <tr> <td>貸出利率</td> <td>貸出実行時の長期プライムレート(固定金利)</td> </tr> <tr> <td>貸出期間</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>梨農家の資材・肥料・農薬・種苗等購入資金。</td> </tr> <tr> <td>保証及び担保</td> <td>原則として千葉県農業信用基金協会。 必要に応じ保証人を求めています。</td> </tr> </table>	貸出限度額	200万円もしくは見積書等のいずれか低い額を限度とします。	貸出利率	貸出実行時の長期プライムレート(固定金利)	貸出期間	5年以内	資金使途	梨農家の資材・肥料・農薬・種苗等購入資金。	保証及び担保	原則として千葉県農業信用基金協会。 必要に応じ保証人を求めています。
貸出限度額	200万円もしくは見積書等のいずれか低い額を限度とします。										
貸出利率	貸出実行時の長期プライムレート(固定金利)										
貸出期間	5年以内										
資金使途	梨農家の資材・肥料・農薬・種苗等購入資金。										
保証及び担保	原則として千葉県農業信用基金協会。 必要に応じ保証人を求めています。										
3 成果 (効果)	平成22年12月1日から受付を開始し、9件・6,800千円の貸出実績がありました。										
4 今後の 予定(課題)	引続き農業者の経営維持・安定を支援してまいります。										